

導入まで1年を切りました!

軽減税率導入に向けた 事前準備と実務対策

全ての業種で知っておきたい、価格転嫁・軽減税率制度・インボイス制度

2019年10月の消費税率10%の引き上げと同時に、軽減税率制度が導入されます。制度が実施されるとほぼ全ての業種の皆さまには「適用税率ごとに区分した経理」や「複数税率に対応した請求書等の発行」などが毎日の仕事の中で新しく求められます。ギリギリになって慌てないために、事前準備と実務対策を本説明会でしっかり学んでみてはいかがでしょうか。

日時 平成31年 1月21日(月)
14:30~16:30

場所 岩出市商工会館 2階 会議室
(岩出市荊本77-3)

講師 粉河税務署 法人課税第一部門
統括国税調査官 南方 孝文 氏

受講料 無料

定員 40名(定員になり次第、締め切らせて頂きます)

■お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入頂き、岩出市商工会へFAXにてそのまま送信してください。

講座内容

■消費税率10%への対応

- ・ 価格表示で気をつけるべきポイント
- ・ 税率アップで価格ダウン?
- ・ 10月1日以降も8%? (経過措置)

■軽減税率の導入と実務処理

- ・ 軽減税率制度のキホン
- ・ 請求書の発行と税額計算
- ・ インボイス制度ってなに?
- ・ 補助金を活用しよう!

主催

岩出市商工会
和歌山県商工会連合会

消費税軽減税率制度説明会 受講申込書

岩出市商工会 行 FAX:0736-62-6143

平成31年 月 日

事業所名	TEL	
所在地	FAX	
受講者氏名	(複数のご参加可能)	

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。